

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】平成19年8月2日(2007.8.2)

【公表番号】特表2003-505953(P2003-505953A)  
 【公表日】平成15年2月12日(2003.2.12)  
 【出願番号】特願2001-511100(P2001-511100)  
 【国際特許分類】

**H 0 4 N 5/64 (2006.01)**  
 H 0 4 N 7/20 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 5/64 5 4 1 D  
 H 0 4 N 7/20 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成19年6月12日(2007.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ホストデバイスに形成され情報記憶デバイスを収容するように構成されたポートを介してホストデバイスと相互作用する情報記憶デバイスから転送される情報を安全にする方法であって、

ポートカバーの離間したエッジの間の領域を実質的に包含する経路で形成された導体を有するポートカバーを設置し、

上記ポートカバーを、上記ポートに配置すると共に、上記ポートを塞ぐため上記ホストデバイスに結合させ、

上記ポートカバーに形成された上記導体に電気的な信号を供給し、

上記ポートカバーが、正確に配置されていること、及び、欠損されていないことを保証するため、上記電気的な信号を監視することを含む、方法。

【請求項2】 監視された電気的な信号が所定のパラメータを超過する場合、ホストデバイスによる上記情報記憶デバイスとの相互作用を制限することを更に含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】 上記ホストデバイスは、衛星受信機である、請求項1記載の方法。

【請求項4】 スマートカードを使用する機器であって、

上記スマートカードに記憶された情報にアクセスでき、上記スマートカードを受け入れるように構成されたポートが形成されたハウジングを含み、上記スマートカードが上記ポートに挿入されたとき、情報を上記スマートカードから取得できるホストデバイスと、

上記ポートを包囲する上記ハウジングに脱着可能に結合し、上記ポートを物理的に塞ぐポートカバーとを含み、

上記ポートカバーは、上記ホストデバイスに結合される少なくとも1の導体を含み、上記導体は、上記ポート全体の電磁遮蔽を提供するため、又は、上記導体の一を欠損させる上記ポートカバーに形成される開口がない連続性のある一若しくはそれ以上の導体を提供するために機能し、上記ポートカバーは、上記ホストデバイスに、上記ホストデバイスが上記ポートカバーの不連続性を検出するように、結合された、機器。